

「プルサーマル計画に関する有識者検討会議」による中間報告に対する声明

本日、「プルサーマル計画に関する有識者検討会議（以下検討会議）」は、「泊発電所3号機のウラン・プルトニウム混合酸化物燃料の使用計画（プルサーマル計画）に係る安全性の検討状況について（中間報告）」を公表した。

その主な内容は、具体的な検討や調査を行うことなく単に北電等の説明に基づき、20項目について北電の対策を妥当とし、わずか4項目を検討課題とするものであり、「検討会議」の責務を放棄したものとなっている。

「検討会議」は、「プルサーマル計画に係る安全性について判断するにあたり、専門的見地から技術的な検討及び必要な調査を行い、その結果をとりまとめて、知事及び関係町村長に提言を行う」ことを目的とし設置されたものである。当然、国内法や原子力安全委員会やIAEA、IMOなどの国内外の公的機関が示す基準との整合性を審査するのではなく、「技術的な検討及び必要な調査」を行うことで「検討委員会」自らが安全性の根拠を平易に道民に示すことが責務として求められていた。

それにもかかわらず「中間報告」では、北電の示した対策や資料の文言を整理することで論点毎の「検討状況」とし、専門的見地あるいは技術的な検討を一切行わず「北電の講じる対策」を無批判に追認している。そもそも北電が、当初から作為的に国内法、国内外の公的機関の指針に反し計画や対策を進めること自体あり得ず、そのことをもって安全性を審査するならば「検討会議」には専門性は一切必要なく、国と北電に追従し「プルサーマル計画」を推進するための組織と言わざるを得ない。私たちは、全ての観点に関して北電の提示した資料に依拠することなく、「検討会議」独自の検討・調査にもとづく判断に至る根拠を明らかにするよう改めて求める。

さらに事務局である道は、「安全性について判断する」という「検討会議」の設置目的を口実に、私たちの再三の要請にもかかわらずプルサーマル計画の必要性や経済性については、「検討会議」の議論の対象外との姿勢を固持し続けている。「中間報告」でも明らかのように、道民などから安全性以外の必要性、原子力全般等に関する事項が409件（全体の約65%）あるにもかかわらず、国、北電等からの回答を取りまとめただけで、資料以上に扱う予定にはないとしていることは、道民軽視の極めて不当な態度と言える。

私たちは、道に対して、福島県などのように国策にとらわれることなく、道民の生命・財産と生活環境を守る立場からプルサーマル計画の必要性・経済性などについて独自の判断を行うことを強く求める。

プルサーマル計画は、すでに世界中が撤退もしくは廃止を決めており、国策を理由に安易に推進することは、北海道の自然や文化、道民の安全な生活を危険に晒すものである。私たちは、プルサーマル計画の危険性と問題点を幅広く道民に訴え、プルサーマル計画の中止を求め引き続き運動をすすめる。

2008年10月2日

「脱原発・クリーンエネルギー」市民の会